都市計画法に基づく開発許可制度の取扱い基準　改正経過表 平成 20 年４月制定		
改正	改正日	主な改正内容
NO.1	H22.　7	全部改正（法第 29 条第１項第１号で定める規模面積の変更、建築物の改築･用途変更の取扱いの明記、法第 34 条第１号の対象とする業種一覧の変更、法第 34 条第 14 号提案基準 26 の改正、省令第 60 条の証明書の交付手数料及び申請図書の変更）
NO.2	H25.10	一部改正（開発区域の定義、許可不要な開発行為の定義、第 34 条第 1 号の立地条件、第 37 条審査基準、第 43 条審査基準、法改正に伴うもの、誤記修正）
NO.3	H28.4	一部改正（第 29 条第 1 項第 2 号で定める農業者の基準の改正、第 34 条第 1 号の対象とする施設一覧の改正、第 34 条第 14 号提案基準 18 の対象法令の改正、第 34 条第 14 号提案基準 28、提案基準 29、提案基準 30 で定める施設一覧の改正）
NO.4	H29.4	一部改正（第 34 条第 12 号で指定区域の設定による改正、申請の手続きの明確化による変更）